

はじめに

今日、地球温暖化をはじめ、生態系の破壊、ごみの問題など、私たち人間の行動が、地球環境に大きな影響を及ぼす中、将来の世代にかけがえのない豊かな自然環境を引き継いでいくため、今、私たちには、行動の変革が求められています。

そこで、本県では、「ライフスタイルの転換」を促進するため、平成27年1月、全ての県民の皆様が力を合わせ環境問題に立ち向かう強い決意と私たちが日頃の生活の中で取り組むべき行動を示した「環境首都とくしま・未来創造憲章」を制定したところです。

また、大きな警鐘が鳴らされている地球温暖化については、究極のクリーンエネルギー「水素」の導入・活用を図る「徳島県水素グリッド構想」や、国の目標を大きく上回る、自然エネルギーの電力自給率を掲げた「自然エネルギー立県とくしま推進戦略」に基づき、自然エネルギーの導入拡大をリードできるよう取り組むとともに、気候変動で生じる被害リスクを低減し、プラスとなる影響は最大限活用できるよう、新たに「徳島県気候変動適応戦略」の策定を進めております。

さらに、本県独自の廃棄物の減量や適正処理の目標等を定めた「第三期徳島県廃棄物処理計画」に基づき、循環型社会の実現に取り組むほか、美しく恵み豊かで、人や物の交流の場となる「里海」としての瀬戸内海を目指し、「瀬戸内海の実現に関する徳島県計画」を改定するなど、あらゆる環境問題にきめ細かく対応するべく、関係機関の皆様と連携しながら、積極的に取り組んでいるところです。

人と自然が調和する「持続可能な環境」を構築し、「環境首都・新次元とくしま」を実現するためには、県民の皆様の主体的取組みが不可欠であります。本書を通じ、県民の皆様お一人お一人が環境問題への認識を一層深められ、これまでも増して、環境の保全・創造につながる活動に取り組んでいただければ幸いです。

平成28年3月

徳島県知事 飯泉 嘉門

